

#

## #編集後記 越えちゃならない境界線



アヴェニール労務事務所 所長 柿野元博

http://www.avenir-sr.jp

E-Mail: avenir4you@gmail.com

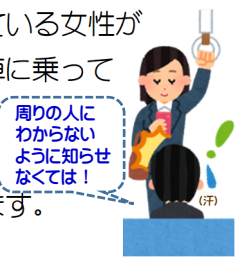


民法が改正され、法律上は4月以降「18歳」から大人となります。年齢のように数字で「境界線」が決められていれば、まだわかりやすいのでしょうか、僕は「境界線」に悩んでばかりです。

先だってスーパーをウロウロしていた時、冷凍食品やアイスクリームのショーケースの対面側で、ステンレスの縁をベローンと舌で舐めていた2歳～3歳くらいの男子がいました。たぶん冷たくて気持ちがいいのでしょうか。その子の後ろにいるお母さんからは死角になっています。今のご時世なので、知らない子でも止めさせた方がいいのかなと一瞬思ったのですが、気が抜けるようなその子の真剣で無邪気な顔につい笑ってしまいました。結果的に、笑った僕に驚いたその子は舐めるのを止めたのですが、大人の対応としてはどうするのが正解だったのでしょうか。(\*\_\*)



恥ずかしい思い出があります。10年以上前のこと。通勤電車の中でズボンのチャックが開いている女性がいたので、本人にこっそり教えてあげたことがあるのですが、その女性は翌日から二度と同じ電車に乗ってこなくなりました。その話を家ですると、家内と娘から「信じられん!」「なんで言うたん?」と火の出るような総攻撃をくらいました。(+\_+) それからは、咄嗟に行動を起こさずに、いったん落ち着いて、もし相談できることであれば一緒にいる人にいったん相談するように気にとめています。



さて、この4月から、いわゆる「パワハラ防止法」が中小企業にも適用となります。

『『パワハラ? 私がするわけない』と考えている人は、**実はしている危険度が高い**』という記事が、日経ビジネス(2022.3.16号)の「パワハラ大国ニッポンの特集」の中にありました。特殊詐欺被害にあった人の95%強が、**自分は被害にあわない**と思っていたというデータ(「令和元年度版警察白書」)もありますが、それと同じで、**思い込みや過信で、境界線を引いてしまう人の方が何かと危険**なようです。



パワハラで「就業環境が害された」かどうかという判断については、当該言動を発した人もしくは受けた人の感じ方というより、「同様の状況で当該言動を受けた場合に、**一般の労働者が就業する上でパワハラと感じるかどうか**」が**基準**となります。

当人がパワハラではないと思ったところで、周りがパワハラだと感じるなら、それはパワハラなのです。

ソクラテスが示した「**無知の知**」は、「**知らないこと**」よりも「**知らないことを自覚しないこと**」の方が**罪深い**と説きます。越えてはならない境界線を越えないよう、思い込みや過信を減らすためには、時には意見が違って、相談のできる人間関係を作って、聞く耳を持つことが大切なのでしょうね。国境を越えて病院等への見境いの無い攻撃をする某大統領は、イエスマンの側近しかいない**罪深い裸の王様**です。



所用でハローワークに行った時に、ちんまりと長椅子にひとりで座っている6ヶ月位の乳児がいました。見るとお母さんは前の窓口にあります。大丈夫かなとその子を見やったときに、その子は僕に向かって、バイバイと手を振ってきたのです。

ありやうや、かわゆい・・・と僕は(多分満面の笑みで)手を振り返しました。(^o^)/でもその次の瞬間、その子は「ぎゃー!!」ってすごい声で泣き出したのです。



お母さんが飛んできたのですが、僕はオロオロするばかり。振り返るとハローワークの女性職員が笑ってました。知り合いの保育士に聞いたのですが、小さい子の「バイバイ」には、「あっち行って」という意味もあるそうです。僕は、また知らずに越えてはならぬ境界線をまたいでしまったようですね。

「頑張る」と「無理をする」、「親切」と「お節介」、「息抜き」と「怠け」、それにコロナ禍の外出など、様々なところにその時々の「境界線」があります。

笑って笑われて、泣かれて泣いて、境界線についての悩みは、一生ついて回るのかもしれませんが、でも、可愛い子どもに手を振られたら、僕はまた手を振っちゃうような気がしています。(▽▽)

